



福島県交通安全センター

交通

ふくしま

発行所

一般社団法人 福島県交通安全協会
福島県交通安全活動推進センター
福島市町庭坂字大原1-1
電話 024-591-5038
編集発行人 佐藤 正人
http://www18.ocn.ne.jp/~fkkankyo/

2020年7月(第204号)

県内の交通事故発生状況(6月30日現在)

区分	令和2年	令和元年	増減
件数	1,640件	1,953件	-313件
死者	25人	31人	-6人
傷者	1,960人	2,316人	-356人

交通安全
年間スローガン

「みんながね
ルール守れば ほら笑顔」

就任のご挨拶



福島県警察本部交通部長

國分 政康

皆様方には、日頃から交通安全活動を始め、警察業務の各般にわたり、格別のご支援とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

貴協会は、交通安全活動の中核として、地域に密着した各種交通事故防止活動を展開されており、特に「ドライバー総参加によるセーフティチャレンジ事業」は、交通事故防止の大きな力となっており、改めて敬意と感謝を申し上げます。

さて、県内の交通情勢は、現在のところ、交通事故の発生件数、亡くなられた方、怪我をされた方とも、前年と比較し減少しております。

県警察といたしましては、本年が最終年である「第十次福島県交通安全計画」に定める、死者数を六十人以下とする目標を達成するため、これまで発生した交通事故の分析結果に基づき、「高齢者」、「歩行者」、「夜間」、「交差点」の四つを重点対策に掲げ、真に交通事故防止に資する各種対策を総合的に推進しているところです。

皆様方におかれましては、交通安全活動及び交通安全意識の向上に資する活動など、一層のご尽力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、貴協会の今後益々の御発展と会員皆様方のご健勝、ご活躍をご祈念申し上げます、挨拶といたします。

チャイルドシートの無料貸出事業

交通安全協会では、会員の皆様にチャイルドシートの無料貸出しサービスを行っています。

- ◆貸出対象者 各地区交通安全協会に加入されている方
- ◆貸出申込先 最寄りの地区交通安全協会
- ◆その他 数に限りがありますので、ご希望に添えない場合があることをご了承ください。



旭日双光章を受章

福島県交通安全協会会長

小 櫻 輝 氏



当協会会長（白河地区交通安全協会会長）小櫻輝氏が交通安全活動の功により旭日双光章を受章されました。同氏は、地区協会会長として二十五年にわたり、地域の各種交通事故防止活動を積極的に推進するとともに、平成二十七年からは当協会会長として、全県的視野に立ち、交通安全意識の浸透を図るためセーフティチャレンジ事業を積極的に展開するなど、交通安全活動の推進に尽力されております。

令和二年度 一般社団法人福島県交通安全協会 定時総会を開催

令和二年度当協会の定時総会は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、書面決議により開催され理事全員の同意を得て、原案どおり可決承認されました。事業計画では、県民を交通事故の惨禍から守り安全で快適な交通社会の実現を目指し、本年も前年に引き続き、「交通事故総量抑制対策」「高齢者の被（加）害交通事故防止対策」に加え特別重点事項として「交通死亡事故の抑止」を掲げ諸対策を推進することとしました。

理事の選任（新任のみ）

理事 岩田 善一郎（福島県自家用自動車協会会長）

金子 與志人（福島県自動車販売店協会会長）

橋内 貫二（福島県レンタカー協会会長）

八木沼 與一郎（桑折地区会長）

齊藤 幸夫（郡山北地区会長）

山田 佐市（会津美里地区会長）



令和二年度 ドライバー総参加の

「セーフティチャレンジ事業」実施中

無事故・無違反を目指そう!!

本年度で二十五年目を迎える令和二年度ドライバー総参加の「セーフティチャレンジ事業」がスタートしました。

この事業は、三人一組のドライバーがお互いに注意し合い、励まし合いながら無事故・無違反を目指すことによって、交通ルールの遵守と交通マナー向上など、県民の交通安全意識を更に高め交通事故減少の定着化を目的としております。

期間中、無事故・無違反を達成し、その結果を報告したチームの中から予備抽選に当選したチームには、本抽選で豪華な特別賞が贈呈されるほか、無事故・無違反を達成した参加チームの全員にもれなく達成記念品が贈呈されます。

さらに、六十五歳以上の方が一チームに二人以上参加のシルバーチームには、一般抽選とは別にシルバー枠の抽選があります。

「ふくしま“交通事故防止3つの守り”」2020

ルールを守る

命を守る

マナーを守る

ドライバーは
横断歩道で停止

歩行者・自転車もルールを守ろう

子供・高齢者の
被害防止

地域で守ろう

ゆずりあい運転の
実践

思いやりの気持ちを持とう



令和3年使用交通安全 年間スローガン(標語)の募集

応募期間

令和2年9月30日(水) ※当日消印有効

応募要領

応募方法:ハガキ1枚に1スローガン

- ◎一般部門A
(運転者(同乗者も含む)へ呼びかけるもの)
- ◎一般部門B
(歩行者・自転車利用者へ呼びかけるもの)
- ◎こども部門
中学生以下のこどもへ呼びかけるもの

お問い合わせ先

毎日企画サービス「交通安全スローガン」係
☎03-6265-6815

令和2年度交通安全 ファミリー作文の募集

応募期間

令和2年9月10日(木) ※当日消印有効

応募区分

小学生の部、中学生の部、一般(高校生以上)の部

応募方法

- ◎一人1作品
1,200字(原稿用紙3枚程度)
- ◎小学生にあっては
800字から1,200字

お問い合わせ先

海風社内「交通安全ファミリー作文係」
☎06-6586-6227

道路交通法改正で、妨害運転罪が創設されました!

あおり運転は犯罪免許取消



あおり運転をした場合

①妨害運転(交通の危険のおそれ)

他の車両等の通行を妨害する目的で、一定の違反行為であって、当該他の車両等に道路における交通の危険を生じさせるおそれのある方法によるものをした場合。

3年以下の懲役又は50万円以下の罰金

違反点数25点

免許取消(欠格期間2年)

あおり運転
のせいで



危険が生じた場合

②妨害運転(著しい交通の危険)

①の罪を犯し、よって高速自動車国道等において他の自動車を停止させ、その他道路における著しい交通の危険を生じさせた場合。

5年以下の懲役又は100万円以下の罰金

違反点数35点

免許取消(欠格期間3年)

各地区の交通安全活動ニュース



福島

夜光反射材の着用呼び掛け



伊達

新入学児童へのプレゼント



二本松

自転車安全利用モデル校の指定



郡山北

夜光反射材の直接貼付活動



石川

小学校に交通安全用品の寄贈



棚倉

新入学児童へのプレゼント



会津若松

街頭キャンペーン活動



会津坂下

交通安全運動の出動式



南会津

大型店舗での啓発活動



いわき中央

商業施設でのキャンペーン



いわき常磐

新入学児童への交通安全呼び掛け



富岡

国道におけるウエーブ作戦

～ 交通安全協会へのご入会のお願い ～

交通安全協会は、地域から悲惨な交通事故をなくし安全で住みよい街にするため、地域の皆様方とともに様々な交通安全活動を行っています。この活動は協会に加入していただいた皆様の会費により支えられております。

